

全国森林計画の変更について

平成23年7月26日
林 野 庁

1. 全国森林計画の趣旨

- 全国森林計画は、森林法の規定に基づき、農林水産大臣が、5年ごとに15年を1期としてたてる計画（平成21年4月1日から平成36年3月31日の15年間）。
- 都道府県知事がたてる「地域森林計画」等の規範として、森林の整備・保全の目標、伐採立木材積、造林面積等の計画量、施業の基準等を示すもの。

2. 変更の概要

新たに策定される「森林・林業基本計画」の考え方等に即し、以下のとおり変更。

- 国民各層に分かりやすいものとなるよう構成を見直し。
- 現行の3機能類型区分をやめ、地域主導で発揮を期待する機能ごとの区域を設定する仕組みへ転換。
- ルール・ガイドラインとしての内容の充実（伐採、造林等の基準、林道・林業専用道開設の考え方を明確化）。
- 新たに策定される森林・林業基本計画の目標に即し、計画量等を見直し。

【森林の整備及び保全の目標】

区 分		現 況	計画期末
森林面積（千ha）	育成単層林	10,312	10,163
	育成複層林	955	1,625
	天然生林	13,830	13,309

注） 現況は平成19年3月31日、計画期末は平成36年3月31日の数値

【計画量】

区 分		計 画 量
伐採立木材積（万m ³ ）	主伐	29,318
	間伐	39,701
	計	69,019
造林面積（千ha）	人工造林	856
	天然更新	872
林道開設量（千km）		91.0
保安林面積（千ha）		12,811.5
間伐面積（参考）（千ha）		7,795

注） 計画期間（平成21年4月1日～平成36年3月31日）の総量